Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

【参考３】

令和５年２月10日	資料 ２－１
第16回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会	

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）（歯・口腔の健康づくりプラン）に関する補足資料

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

歯科口腔保健パーパス（最終案）

基本的事項（第2次）が目指す方向性を明確化し実現していくために、歯科口腔保健パーパス（社会的な存在意義・目的・意図）を設定する。

これまでの成果

- こどものう蝕の減少・高齢者の歯数の増加にみられる口腔衛生の改善傾向
- 歯科保健医療へのアクセスが困難な者への対応の改善
- 自治体などによる口腔の健康づくりの取組の推進
- 診療報酬等による口腔管理等への対応
- 国民の歯科口腔保健への関心の向上

課題

- 基本的事項（第１次）の一部の指標が悪化
- 定期的な歯科検（健）診の受診率
- 歯や口腔の健康に関する健康格差や地域格差
- 自治体内外の関係部局・関係職種や職域等の連携
- PDCAサイクルの推進が不十分
- 新興感染症発生時等のデータ収集における課題

予想される歯科口腔保健を取り巻く環境の変化

- 総人口減少、こども・若者の減少、高齢化の進展
- デジタルトランスフォーメーションの加速
- PHRを含めたデータヘルスのさらなる活用

歯科口腔保健パーパス
Oral Health Purpose

全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現

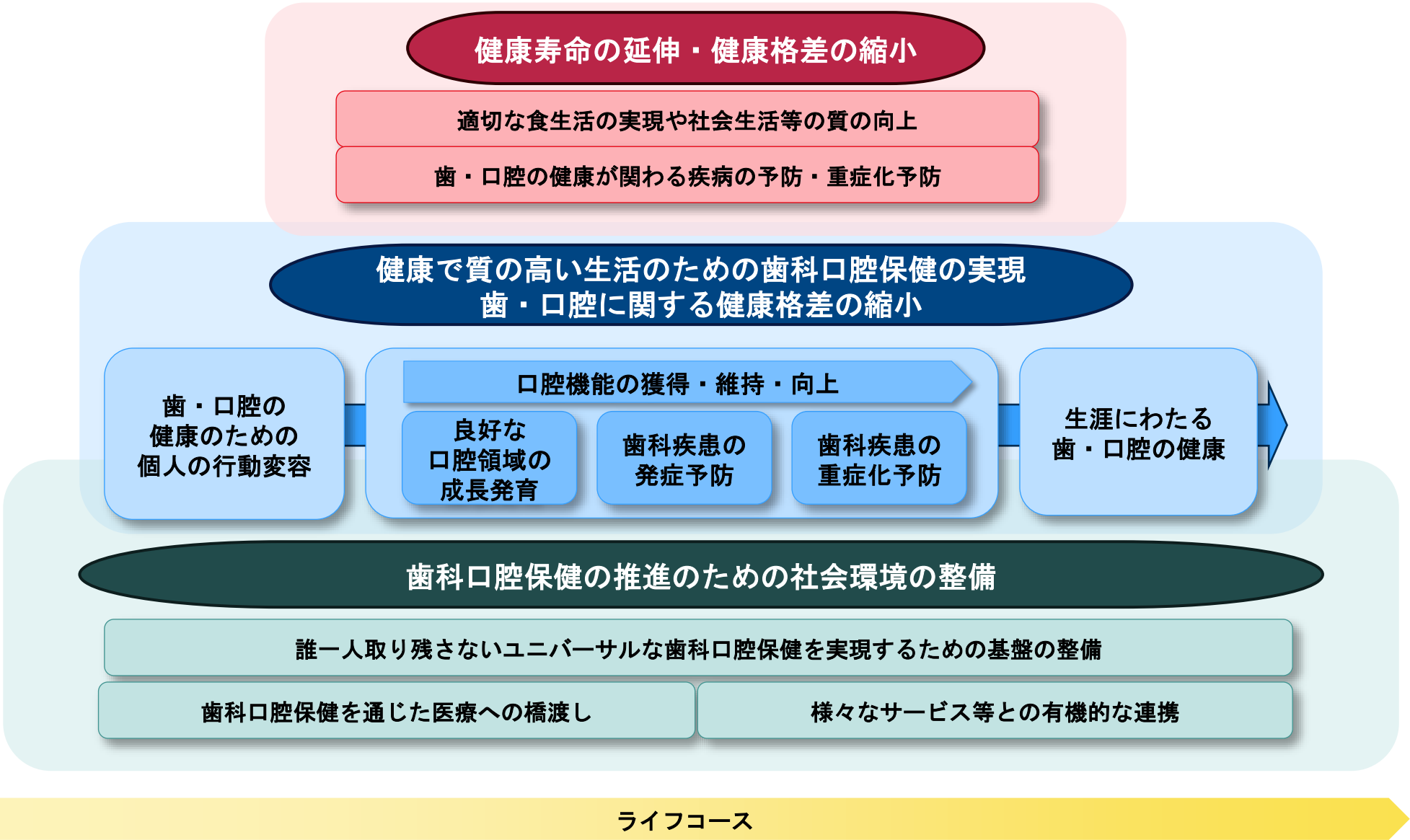
①個人のライフコースに沿った歯・口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備

②より実効性をもつ取組を推進するために適切なPDCAサイクルの実施

- 様々なライフステージにおける課題に対する切れ目のない歯科口腔保健施策を展開するとともに、ライフコースアプローチに基づいた歯科口腔保健施策の推進
- 様々な担い手が有機的に連携することによる社会環境の整備
- 基本的な歯科口腔保健に関する情報収集体制と管理体制の確立
- 各地域・社会状況等に応じた適切なPDCAサイクルを実行できるマネジメント体制の強化

歯科口腔保健の推進に関するグランドデザイン（最終案）

歯科口腔保健パーパスの実現のために、以下に示す方向性で歯・口腔の健康づくりを進める。



歯科口腔保健の推進に関するロジックモデル（最終案）

歯科口腔保健パーパス等を踏まえた歯科口腔保健の推進に向けて参考とするロジックモデルを示す。

インプット ストラクチャー

地方公共団体等における歯科口腔保健に関する体制整備への取組み

- 都道府県による市町村支援
- 歯科口腔保健施策に関わる歯科専門職の配置・養成
- 口腔保健支援センターの設置
- 歯科口腔保健の推進に関する条例の制定及び基本的事項や計画の策定
- 関連部局との連携への取組み　　等

地方公共団体等による歯科口腔保健事業等の実施

- 歯科保健指導事業
- 歯科検（健）診事業
- 研修・調査・広報活動事業
- フッ化物応用等のう蝕対策事業
- 歯周病対策事業（禁煙支援等の後方支援を含む）
- 口腔機能に関する事業
- 障害者(児)・要介護高齢者に関する事業（在宅に関する事業を含む）
- 医科歯科連携や食育等の事業　等

歯科医療機関等による歯科保健・医療提供体制の確保

- 歯科医療機関の診療体制の確保
- 障害者(児)・要介護高齢者等に関する歯科専門職等の知識・技術の向上
- 障害者(児)・要介護高齢者等が利用する施設等での歯科検（健）診や診療の提供
- 歯科疾患予防サービス・歯科医療の提供
- 歯科医療機関間の連携・医科歯科連携・病診連携等の連携体制の確保　　等

アウトプット

歯科口腔保健を更に推進するための社会環境の整備

- 歯科口腔保健施策に関わる行政職員の確保・資質の更なる向上
- PDCAサイクルに沿った効果的な歯科口腔保健の推進
- 障害者施設・介護施設・在宅等における歯科検（健）診・診療の実施
- 学校・保育園・職域等も含めた多部局にわたる連携体制の確立
- 医科歯科連携の更なる推進
- 大規模災害時に必要な歯科保健サービスの提供体制の構築　　等

個人のライフコースに沿った歯科口腔保健へのアプローチ

- 歯科口腔保健への意識の向上
- より適切なセルフケアの実施
- フッ化物応用の実施
- 歯科検（健）診の受診
- 必要な歯科診療の受診

等

アウトカム

歯科疾患の予防・重症化予防

- う蝕の減少
- 未処置歯の減少
- 歯周病の減少
- 口腔粘膜疾患等その他の疾患の減少　等

→ 歯の喪失の防止

口腔機能の獲得・維持・向上

- 口腔習癖の改善
- 良好な口腔の成長・発育
- 歯の喪失の防止
- 咀嚼良好者の増加
- 口腔機能が低下する者の減少　等

生涯にわたる歯・口腔の健康 → **歯・口腔に関する健康格差の縮小**

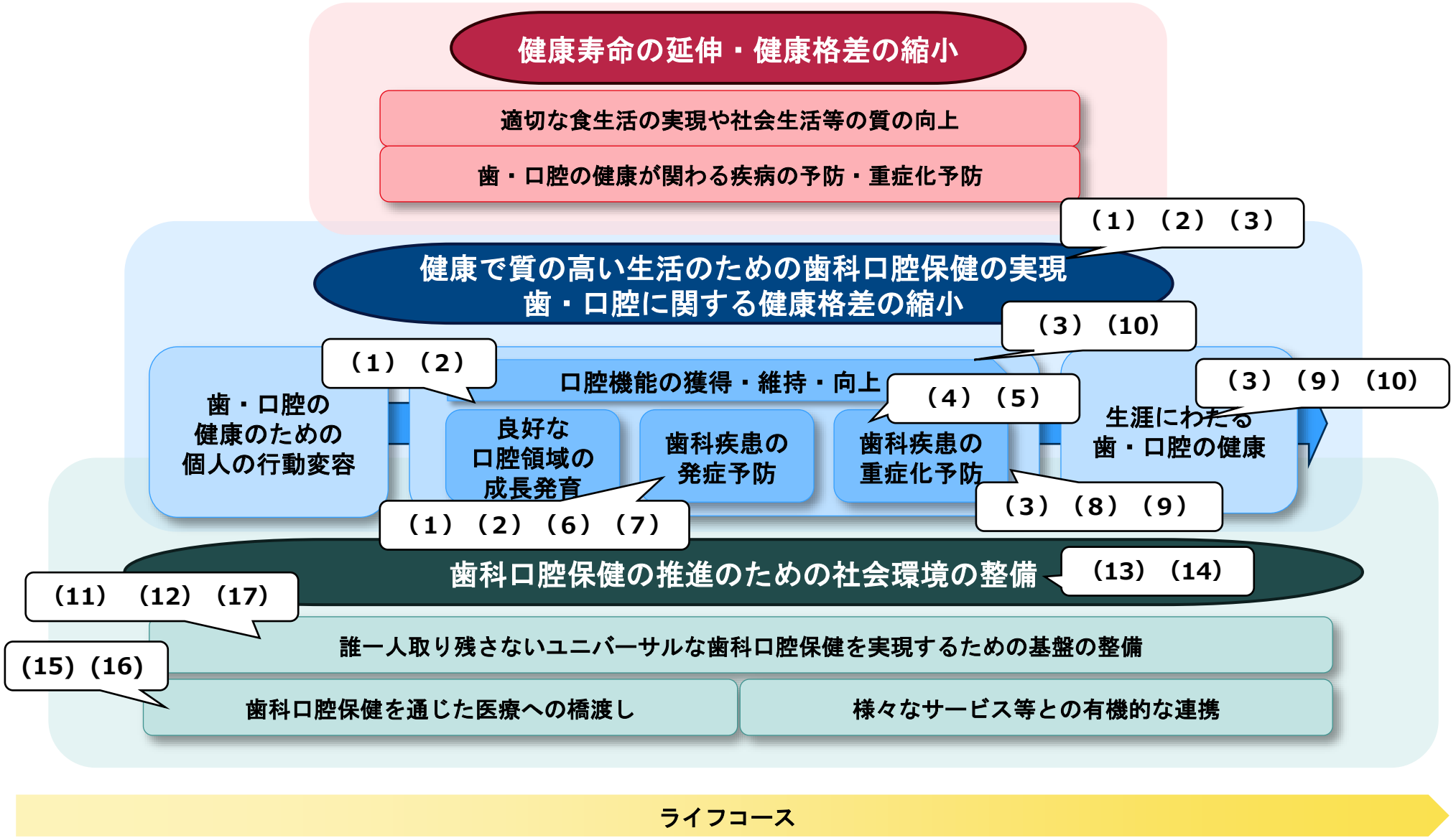
歯・口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防

インパクト

適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上 → **健康寿命の延伸・健康格差の縮小**

歯科口腔保健の推進に関するグランドデザインと指標との関係性（イメージ：最終案）

※吹き出し内の番号は別表の各指標を示す。



歯科口腔保健の推進に関するロジックモデルと指標の関係性（イメージ：最終案）

※吹き出し内の番号は別表の各指標を示す。

インプット ストラクチャー

地方公共団体等における歯科口腔保健に関する体制整備への取組み

（13）（14）（11）（12）

- 都道府県による市町村支援
- 歯科口腔保健施策に関わる歯科専門職の配置・養成
- 口腔保健支援センターの設置
- 歯科口腔保健の推進に関する条例の制定及び基本的事項や計画の策定
- 関連部局との連携への取組み　　等

地方公共団体等による歯科口腔保健事業等の実施

（16）

- 歯科保健指導事業
- 歯科検（健）診事業
- 研修・調査・広報活動事業
- フッ化物応用等のう蝕対策事業
- 歯周病対策事業（禁煙支援等の後方支援を含む）
- 口腔機能に関する事業
- 障害者(児)・要介護高齢者に関する事業（在宅に関する事業を含む）
- 医科歯科連携や食育等の事業　等

歯科医療機関等による歯科保健・医療提供体制の確保

- 歯科医療機関の診療体制の確保
- 障害者(児)・要介護高齢者等に関する歯科専門職等の知識・技術の向上
- 障害者(児)・要介護高齢者等が利用する施設等での歯科検（健）診や診療の提供
- 歯科疾患予防サービス・歯科医療の提供
- 歯科医療機関間の連携・医科歯科連携・病診連携等の連携体制の確保　　等

アウトプット

歯科口腔保健を更に推進するための社会環境の整備

（1）（2）（4）（5）

- 歯科口腔保健施策に関わる歯科専門職の確保・資質の更なる向上
- PDCAサイクルに沿った歯科口腔保健の推進
- 障害者施設・介護施設・在宅等における歯科検（健）診・診療の実施
- 学校・保育園・職域等も含めた多部局にわたる連携体制の確立
- 医科歯科連携の更なる推進
- 大規模災害時に必要な歯科保健サービスの提供体制の構築　　等

個人のライフコースに沿った歯科口腔保健へのアプローチ

（17）（15）

- 歯科口腔保健への意識の向上
- より適切なセルフケアの実施
- フッ化物応用の実施
- 歯科検（健）診の受診
- 必要な歯科診療の受診

等

アウトカム

疾病の予防・重症化予防

（1）（2）（4）（5）（3）（9）（4）（5）（6）（7）（8）

- う蝕の減少
- 未処置歯の減少
- 歯周病の減少

歯の喪失の防止

口腔粘膜疾患等その他の疾患の減少　等

口腔機能の獲得・維持・向上

（3）（10）

- 口腔習癖の改善
- 良好な口腔の成長・発
- 歯の喪失の防止
- 咀嚼良好者の増加
- 口腔機能が低下する者の減少　等

生涯にわたる歯・口腔の健康 → **歯・口腔に関する健康格差の縮小**

歯・口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防

インパクト

（1）（2）（3）

適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上 → **健康寿命の延伸・健康格差の縮小**

（別表）

（１）	３歳児で４本以上のう蝕のある者の割合
（２）	12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数
（３）	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合
（４）	20歳以上における未処置歯を有する者の割合
（５）	60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合
（６）	10代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
（７）	20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
（８）	40歳以上における歯周炎を有する者の割合
（９）	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合
（10）	50歳以上における咀嚼良好者の割合
（11）	障害者支援施設及び障害児入所施設での過去１年間の歯科検診実施率
（12）	介護老人福祉施設、介護医療院及び介護老人保健施設での過去１年間の歯科検診実施率
（13）	歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している保健所設置市・特別区の割合
（14）	歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町村の割合
（15）	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合
（16）	法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村の割合
（17）	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者